

日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

あなたの支援は、  
大切な誰かを救う力になる。

赤十字は、想いを行動に変えています。



### 赤十字活動にご支援をお願いします。

日本赤十字社青森県支部は、災害・紛争などからいのちを守り、苦痛を軽減する活動をはじめ、平時は教育現場や自治会などで防災・減災の講習会やボランティア活動などを展開しています。

こうした活動は、毎年2月から自治会・町内会などの赤十字ボランティアが戸別訪問させていただき、寄せられた会費や寄付金によって支えられています。

本年も引き続き、県民の皆さまのあたたかいご支援を心よりお願い申し上げます。



赤十字の活動は、県内すべての地域に届くよう、市町村に赤十字の事務局を置き、町内会や学校、公的機関などと協力しながら計画的に行っています。そのため、自治会や町内会の方々にも戸別訪問をお願いする場合があります。

### ☑ 会員として協力

会費として年額2,000円以上をご協力される方。日本赤十字社の運営に参画することができます。詳しくは、裏面をご確認ください。

### ☑ 協力会員として協力

目安として年額500円以上のご協力により、日本赤十字社の活動をご支援いただく方。

### ☑ 寄付者として協力

寄付金としてご自身が定める金額のご協力により、日本赤十字社の活動をご支援いただく方。



クレジットカードや口座振替など、さまざまなご協力方法があります。二次元コードからご確認ください。

### 赤十字会員・寄付の募集に関するお問合せは

ホームページで 日本赤十字社  
青森県支部 検索  
<https://www.jrc.or.jp/chapter/aomori/>

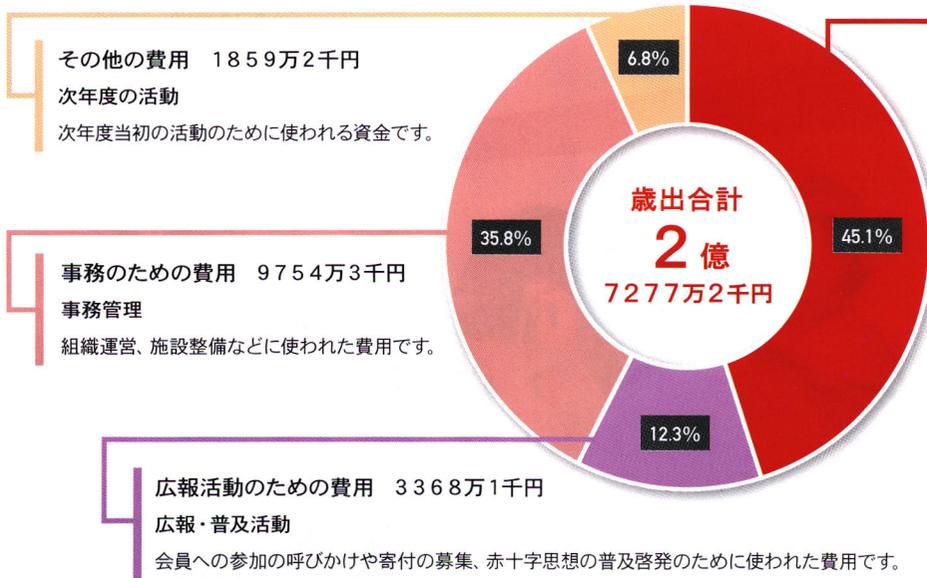
お電話で ○日本赤十字社青森県支部  
017-722-2011 総務課まで  
○もよりの市役所、町村役場の日赤担当窓口まで  
(弘前市、西目屋村、板柳町、七戸町は社会福祉協議会)

担当者と直接 ○日本赤十字社青森県支部  
青森市長島1丁目3番1号日赤ビル(青い森公園隣)  
総務課まで  
○もよりの市役所、町村役場の日赤担当窓口まで  
(弘前市、西目屋村、板柳町、七戸町は社会福祉協議会)



## ご寄付の活かし方 青森県支部の令和6年度 歳出(一般会計)の報告

令和6年度の歳出合計は、2億7277万2千円で歳入合計と同額となりました。  
 歳入合計の内訳は、皆さまから託されたご寄付が1億8742万円(うち、県民の皆さまから託されたご寄付は1億3712万円)、前年度繰越金・そのほか8535万2千円です。  
 国内外で苦しんでいる人びとを救うため、皆さまから託されたご寄付を活用しています。



### 苦しんでいる人びとを救うための費用 1億2295万6千円

国内外における救護活動 5224万5千円  
 国内災害対応のための訓練や災害救護装備の整備強化、国際活動、看護師養成などに使われた費用です。



ボランティアや青少年の育成 4200万8千円  
 地域活動やマンパワーの育成に使われた費用です。



救急法などの普及 2870万3千円  
 保健医療や安全な暮らしのためなどに使われた費用です。



## 平時における赤十字の活動



## あなたのご寄付でできること

皆さまからのご支援は、赤十字のさまざまな活動や救援物資の購入などにカタチを変えて、困っている人たちに寄り添います。

3,000円 ▶ 安眠セット / 1人分

避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンプマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を1人分備えることができます。



5,000円 ▶ 緊急セット / 1セット4人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



30,000円 ▶ 心肺蘇生訓練人形 / 1体

日本では、6分に1人が心臓突然死で亡くなっています。突然の心停止に陥った人を救う「心肺蘇生」を学ぶための器具「心肺蘇生訓練人形」を準備することができます。

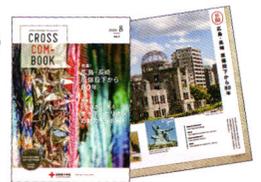


## 赤十字会員、表彰制度、税制上の優遇措置

※詳しくは、青森県支部ホームページをご確認ください。

### ■ 赤十字会員は次の権利があります。

- ・日本赤十字社の役員および代議員を選出し、ならびにこれらの者に出選されること。(ただし法人会員には被選挙権がありません。)
  - ・毎事業年度の日本赤十字社の業務および収支決算の報告を受けること。(公告をもってこれに代えることができます。)
  - ・日本赤十字社に対し、その業務の運営に関し、代議員を通じて意見を述べること。
- そのほか、会員にご加入された方には、年2回、日本赤十字社の会員誌「クロスコムブック」を送付しています。



会員誌「クロスコムブック」

### ■ 表彰の特典があります。

赤十字活動資金(会費・寄付金)に多額のご協力をいただいた場合は、日本赤十字社や国の表彰制度により、寄付者のご意向を確認のうえ、贈呈または国に対し授与と申請をいたします。

10年以内にご協力いただいた会費の総額が2万円に達した会員には、ご意向を確認のうえ、特別社員の称号を贈るとともに、個人である会員には特別社員章を贈ります。



表彰品の一例 ▶

### ■ 所得税などが優遇されます。

年額2,000円を超える会費・寄付金のご協力は、所得税および個人住民税の優遇措置が受けられます。詳しくは、お近くの税務署、税務相談室や税理士にご確認ください。